

# 第 4 9 期 決 算 公 告

平成 2 0 年 6 月 3 0 日

長野県松本市渚 2 丁目 9 番 3 8 号



株式会社 **長野銀行**

取締役頭取 田中 誠二

## 貸借対照表 (平成 2 0 年 3 月 3 1 日現在)

(単位: 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
( 資 産 の 部 )		( 負 債 の 部 )	
<b>現 金 預 け 金</b>	<b>13,454</b>	<b>預 金</b>	<b>819,302</b>
現 金	11,706	当 座 預 金	15,544
預 け 金	1,748	普 通 預 金	210,876
<b>コ ー ル 口 ン</b>	<b>11,600</b>	貯 蓄 預 金	18,246
<b>商 品 有 価 証 券</b>	<b>31</b>	通 知 預 金	2,225
商 品 国 債	11	定 期 預 金	537,211
商 品 地 方 債	20	定 期 積 金	22,192
<b>有 価 証 券</b>	<b>202,002</b>	そ の 他 の 預 金	13,005
国 債	76,821	<b>外 国 為 替</b>	<b>1</b>
地 方 債	11,955	売 渡 外 国 為 替	1
社 債	79,189	<b>そ の 他 負 債</b>	<b>3,462</b>
株 式	8,250	未 払 費 用	1,782
そ の 他 の 証 券	25,786	前 受 収 益	990
<b>貸 出 金</b>	<b>630,397</b>	従 業 員 預 り 金	307
割 引 手 形	11,208	給 付 補 て ん 備 金	23
手 形 貸 付	89,460	金 融 派 生 商 品	81
証 書 貸 付	470,254	そ の 他 の 負 債	276
当 座 貸 越	59,473	<b>賞 与 引 当 金</b>	<b>366</b>
<b>外 国 為 替</b>	<b>341</b>	<b>退 職 給 付 引 当 金</b>	<b>1,592</b>
外 国 他 店 預 け	269	<b>役 員 退 職 慰 労 引 当 金</b>	<b>197</b>
買 入 外 国 為 替	19	<b>睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金</b>	<b>51</b>
取 立 外 国 為 替	53	<b>偶 発 損 失 引 当 金</b>	<b>39</b>
<b>そ の 他 資 産</b>	<b>2,912</b>	<b>支 払 承 諾</b>	<b>3,351</b>
未 収 収 益	1,131	<b>負 債 の 部 合 計</b>	<b>828,365</b>
金 融 派 生 商 品	657	( 純 資 産 の 部 )	
そ の 他 の 資 産	1,124	<b>資 本 金</b>	<b>13,000</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>10,516</b>	<b>資 本 剰 余 金</b>	<b>9,663</b>
建 物	3,587	資 本 準 備 金	9,663
土 地	6,146	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>15,167</b>
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	782	利 益 準 備 金	2,580
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>1,068</b>	そ の 他 利 益 剰 余 金	12,586
ソ フ ト ウ ェ ア	822	退 職 給 与 積 立 金	185
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	246	別 途 積 立 金	14,997
<b>繰 延 税 金 資 産</b>	<b>6,175</b>	繰 越 利 益 剰 余 金	2,596
<b>支 払 承 諾 見 返 金</b>	<b>3,351</b>	<b>自 己 株 式</b>	<b>771</b>
<b>貸 倒 引 当 金</b>	<b>16,509</b>	<b>株 主 資 本 合 計</b>	<b>37,059</b>
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	74
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	5
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	80
		<b>純 資 産 の 部 合 計</b>	<b>36,978</b>
<b>資 産 の 部 合 計</b>	<b>865,344</b>	<b>負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計</b>	<b>865,344</b>

# 損益計算書

(平成19年4月1日から  
平成20年3月31日まで)

(単位: 百万円)

科 目	金 額	
<b>経常収益</b>	<b>18,833</b>	<b>21,335</b>
貸出金利息	15,887	
有価証券利息配当金	2,102	
コールローン利息	202	
買入手形利息	0	
預け金利息	2	
金利スワップ受入利息	39	
その他の受入利息	600	
<b>役員取引等収益</b>	<b>2,045</b>	
受入為替手数料	657	
その他の役員収益	1,388	
<b>その他業務収益</b>	<b>59</b>	
外国為替売買益	20	
商品有価証券売買益	0	
国債等債券売却益	38	
<b>その他経常収益</b>	<b>396</b>	
株式等売却益	54	
その他の経常収益	342	
<b>経常費用</b>	<b>3,781</b>	<b>24,384</b>
預金利息	3,319	
コールマネー利息	0	
借入金利息	0	
金利スワップ支払利息	109	
その他の支払利息	351	
<b>役員取引等費用</b>	<b>1,371</b>	
支払為替手数料	106	
その他の役員費用	1,264	
<b>その他業務費用</b>	<b>12</b>	
国債等債券売却損	12	
<b>営業経費用</b>	<b>11,697</b>	
貸倒引当金繰入額	6,195	
貸出金償却	1	
株式等売却損	291	
株式等償却	760	
その他の経常費用	272	
<b>経常損失</b>	<b>3,048</b>	
<b>特別利益</b>	<b>53</b>	
固定資産処分益	24	
償却債権取立益	3	
その他の特別利益	25	
<b>特別損失</b>	<b>575</b>	
固定資産処分損失	83	
減損損失	273	
その他の特別損失	217	
<b>税引前当期純損失</b>	<b>3,570</b>	
法人税、住民税及び事業税	100	
法人税等調整額	266	
<b>当期純損失</b>	<b>3,937</b>	

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 重要な会計方針

### 1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

### 2 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

### 3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

### 4 固定資産の減価償却の方法

#### （1）有形固定資産

有形固定資産は、定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建 物 10 年～50 年

動 産 2 年～20 年

（会計方針の変更）

平成 19 年度税制改正に伴い、平成 19 年 4 月 1 日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、営業経費は 13 百万円増加し、また、経常損失及び税引前当期純損失は 13 百万円それぞれ増加しております。

（追加情報）

当期より、平成 19 年 3 月 31 日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を 5 年間で均等償却しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、営業経費は 29 百万円増加し、また、経常損失及び税引前当期純損失は 29 百万円それぞれ増加しております。

#### （2）無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5 年）に基づいて償却しております。

### 5 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

### 6 引当金の計上基準

#### （1）貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第 4 号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務      その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異      各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から損益処理

(追加情報)

従来、従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理をしておりましたが、従業員の平均残存勤務期間が短縮化したため、当期より費用処理年数を10年から8年に変更しております。

この変更により、従来と同一の費用処理年数を適用した場合に比べ、営業経費は60百万円増加し、また、経常損失及び税引前当期純損失は60百万円それぞれ増加しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当期末までに発生していると認められる額を計上しております。

(会計方針の変更)

従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当期から同報告を適用しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、営業経費は34百万円、特別損失は162百万円それぞれ増加し、経常損失は34百万円、税引前当期純損失は197百万円それぞれ増加しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(会計方針の変更)

従来、利益計上した睡眠預金に対する預金者からの払戻請求に基づく払戻損失については、支出時に費用処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当期から同報告を適用しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、その他経常費用は2百万円減少し、特別損失は54百万円増加しており、また、経常損失は2百万円減少し、税引前当期純損失は51百万円増加しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、平成19年10月1日に信用保証協会との責任共有制度が開始されたことに伴い、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、当期から、将来の負担金支払見積額を計上しております。

(追加情報)

平成19年10月1日に信用保証協会との責任共有制度が開始されたことに伴い、将来の負担金支払見積額を偶発損失引当金として当期から計上しております。これにより、その他経常費用は39百万円増加し、また、経常損失及び税引前当期純損失は39百万円それぞれ増加しております。

## 7 リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

## 8 ヘッジ会計の方法

### 為替変動リスクヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価してあります。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

## 9 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 会計方針の変更

### (金融商品に関する会計基準)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

## 注記事項

### (貸借対照表関係)

1 関係会社の株式総額 53百万円

2 貸出金のうち、破綻先債権額は2,705百万円、延滞債権額は24,902百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は8,081百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は35,688百万円であります。

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は11,228百万円であります。

7 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、3,449百万円であります。

8 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

預け金 2百万円

有価証券 12,627百万円

担保資産に対応する債務

預金 569百万円

その他負債 307百万円

上記のほか、当座借越契約、金利スワップ契約及び内国為替決済等の取引の担保として、預け金500百万円及び有価証券14,066百万円を差し入れております。

子会社、子法人等の借入金等の担保は該当ありません。

また、その他の資産のうち保証金は198百万円であります。

9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、67,190百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが49,199百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10 有形固定資産の減価償却累計額 10,049百万円

11 有形固定資産の圧縮記帳額 612百万円

12 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は1,720百万円あります。

13 1株当たりの純資産額410円18銭

14 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 52百万円

15 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

16 関係会社に対する金銭債権総額 7,817百万円

17 関係会社に対する金銭債務総額 2,028百万円

18 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

当期における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、90百万円あります。

19 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号口(10)に規定する単体自己資本比率(国内基準) 8.58%

( 損益計算書関係 )

1 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	1 7 3 百万円
役務取引等に係る収益総額	1 1 百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	1 百万円
その他の取引に係る収益総額	2 5 百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	5 百万円
役務取引等に係る費用総額	1 8 8 百万円
その他の取引に係る費用総額	5 4 4 百万円

2 「その他の特別利益」は子会社の解散に伴う清算利益であります。

3 「その他の特別損失」は、役員退職慰労引当金繰入額（過年度相当額）1 6 2 百万円及び睡眠預金払戻損失引当金繰入額（過年度相当額）5 4 百万円であります。

4 1株当たり当期純損失金額 4 3 円 6 5 銭

5 営業キャッシュ・フローの低下等により、投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、以下の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額 2 7 3 百万円を減損損失として計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
長野県内	事業用店舗 3 か所 及び遊休資産 2 か所	土地、建物、動産 及びその他	273 百万円 (うち土地 157 百万円) (うち建物 97 百万円) (うち動産 9 百万円) (うちその他 8 百万円)
合計			273 百万円 (うち土地 157 百万円) (うち建物 97 百万円) (うち動産 9 百万円) (うちその他 8 百万円)

事業用店舗については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから原則として支店単位（ただし、同一建物内で複数店舗が営業している場合は、一体とみなす。）でグルーピングを行っております。

なお、当期の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

6 関連当事者との取引については、以下のとおりであります。

子会社及び関連会社等

( 単位 : 百万円 )

属性	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額	科目	期末 残高
子法人等	長野カード 株式会社	所有 直接 29.0% 間接 30.0%	当行ローンの 保証 役員の兼任	被債務保証	9,956		
				保証料	188	その他の 役務費用	
				債務保証履行に 伴う代位弁済	167		

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1 売買目的有価証券(平成20年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	当期の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	31	0

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額(百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)	うち 益 (百万円)	うち 損 (百万円)
国 債	5,596	5,721	125	125	
地方債	2,448	2,460	12	12	
その他	11,000	10,595	404		404
合計	19,044	18,777	266	137	404

(注) 1 時価は、当期末における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち 益 (百万円)	うち 損 (百万円)
株 式	5,734	6,414	680	787	106
債 券	157,271	157,381	110	1,408	1,297
国 債	71,788	71,225	563	616	1,179
地方債	9,346	9,507	161	166	5
社 債	76,136	76,649	512	625	112
そ の 他	15,731	14,761	969		969
合計	178,736	178,558	178	2,195	2,373

(注) 1 貸借対照表計上額は、当期末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当期の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。当期における減損処理額は、760百万円(うち株式760百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に対して50%程度以上下落している場合、時価が取得原価に対して30%以上50%未満下落しており、期末日前3ヶ月間において時価が一度も取得原価に達していない場合等であります。

4 当期中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	11,795	92	304

5 時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額（平成 20 年 3 月 31 日現在）

	金額（百万円）
満期保有目的の債券 社債（私募債）	2,540
子会社・子法人等株式 子会社・子法人等株式	53
その他有価証券 非上場株式 その他の証券	1,782 24

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成 20 年 3 月 31 日現在）

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
債券	18,794	91,909	55,885	1,377
国債	3,699	30,428	41,316	1,377
地方債	1,095	6,653	4,206	
社債	13,999	54,826	10,362	
その他			6,553	9,500
合計	18,794	91,909	62,438	10,877

（税効果会計関係）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金	5,882 百万円
退職給付引当金	642
減価償却費	249
有価証券評価損	769
その他有価証券評価差額金	103
その他	572
繰延税金資産小計	<u>8,219</u>
評価性引当額	<u>2,043</u>
繰延税金資産合計	6,175
繰延税金資産の純額	6,175 百万円

# 第 4 9 期 決 算 公 告

平成 2 0 年 6 月 3 0 日

長野県松本市渚 2 丁目 9 番 3 8 号

 株式会社 **長野銀行**

取締役頭取 田中 誠二

## 連結貸借対照表 (平成 2 0 年 3 月 3 1 日現在)

(単位: 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
( 資 産 の 部 )		( 負 債 の 部 )	
現 金 預 け 金	1 4 , 2 7 8	預 金	8 1 7 , 2 7 3
コ ー ル ロ ー ン 及 び 買 入 手 形	1 1 , 6 0 0	借 用 金	9 , 0 9 6
商 品 有 価 証 券	3 1	外 国 為 替	1
有 価 証 券	2 0 1 , 9 6 2	そ の 他 負 債	6 , 0 2 2
貸 出 金	6 2 4 , 6 6 4	賞 与 引 当 金	3 8 2
外 国 為 替	3 4 1	退 職 給 付 引 当 金	1 , 5 9 8
そ の 他 資 産	1 0 , 1 8 5	役 員 退 職 慰 勞 引 当 金	2 4 0
有 形 固 定 資 産	2 0 , 6 7 4	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	5 1
建 物	3 , 8 6 6	偶 発 損 失 引 当 金	3 9
土 地	6 , 2 0 5	支 払 承 諾	3 , 3 5 1
その他の有形固定資産	1 0 , 6 0 2	<b>負 債 の 部 合 計</b>	<b>8 3 8 , 0 5 8</b>
無 形 固 定 資 産	1 , 7 7 4	( 純 資 産 の 部 )	
ソ フ ト ウ ェ ア	9 1 2	資 本 金	1 3 , 0 0 0
その他の無形固定資産	8 6 2	資 本 剰 余 金	9 , 6 6 3
繰 延 税 金 資 産	6 , 6 7 8	利 益 剰 余 金	1 5 , 9 1 7
支 払 承 諾 見 返	3 , 3 5 1	自 己 株 式	7 7 1
貸 倒 引 当 金	1 7 , 7 1 3	株 主 資 本 合 計	3 7 , 8 0 9
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	7 4
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	5
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	8 0
		少 数 株 主 持 分	2 , 0 4 2
		<b>純 資 産 の 部 合 計</b>	<b>3 9 , 7 7 1</b>
<b>資 産 の 部 合 計</b>	<b>8 7 7 , 8 3 0</b>	<b>負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計</b>	<b>8 7 7 , 8 3 0</b>

**連結損益計算書** (平成 19 年 4 月 1 日から  
平成 20 年 3 月 31 日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
<b>経常収益</b>	<b>29,182</b>
<b>資金運用収益</b>	<b>18,909</b>
貸出金利息	15,960
有価証券利息配当金	2,101
コールローン利息及び買入手形利息	202
預け金利息	5
その他の受入利息	639
<b>役員取引等収益</b>	<b>2,033</b>
<b>その他の業務収益</b>	<b>7,841</b>
<b>その他の経常収益</b>	<b>397</b>
<b>経常費用</b>	<b>31,987</b>
<b>資金調達費用</b>	<b>3,959</b>
預金利息	3,313
コールマネー利息及び売渡手形利息	0
借入金利息	183
その他の支払利息	461
<b>役員取引等費用</b>	<b>1,242</b>
<b>その他の業務費用</b>	<b>6,930</b>
<b>営業経費用</b>	<b>12,020</b>
<b>その他の経常費用</b>	<b>7,834</b>
貸倒引当金繰入額	6,390
その他の経常費用	1,444
<b>経常損</b>	<b>2,804</b>
<b>特別利益</b>	<b>28</b>
固定資産処分利益	24
償却債権取立利益	3
その他の特別利益	0
<b>特別損失</b>	<b>604</b>
固定資産処分損失	88
減損損失	266
その他の特別損失	249
<b>税金等調整前当期純損失</b>	<b>3,381</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>274</b>
<b>法人税等調整額</b>	<b>186</b>
<b>少数株主利益</b>	<b>70</b>
<b>当期純損失</b>	<b>3,913</b>

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表及び連結損益計算書の作成方針

子会社及び子法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

### 1 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結される子会社及び子法人等 5社

株式会社長野スタッフサービス

株式会社長野ビーエス

長野カード株式会社

株式会社ながぎんリース

ながぎん機販株式会社

なお、ながぎんビル管理株式会社は、清算により除外しております。

#### (2) 非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

### 2 持分法の適用に関する事項

該当ありません。

### 3 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

3月末日 5社

### 4 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

## 会計処理基準に関する事項

### (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

### (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

### (4) 減価償却の方法

#### 有形固定資産

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年～50年

動産 2年～20年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産は、リース事業に係る貸与資産については、リース期間定額法、その他の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

#### (会計方針の変更)

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、営業経費は13百万円増加し、また、経常損失及び税金等調整前当期純損失は13百万円それぞれ増加しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、平成 19 年 3 月 31 日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を 5 年間で均等償却しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、営業経費は 2 9 百万円増加し、また、経常損失及び税金等調整前当期純損失は 2 9 百万円それぞれ増加しております。

無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間(主として 5 年)に基づいて償却しております。

( 5 ) 貸倒引当金の計上基準

当行並びに連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第 4 号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

( 6 ) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

( 7 ) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数( 8 年)による定額法により費用処理
数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数( 8 年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(追加情報)

従来、従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数( 10 年)による定額法により過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理をしておりましたが、従業員の平均残存勤務期間が短縮化したため、当連結会計年度より費用処理年数を 10 年から 8 年に変更しております。

この変更により、従来と同一の費用処理年数を適用した場合と比べ、営業経費は 6 0 百万円増加し、また、経常損失及び税金等調整前当期純損失は 6 0 百万円それぞれ増加しております。

( 8 ) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(会計方針の変更)

従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第 42 号平成 19 年 4 月 13 日)が平成 19 年 4 月 1 日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当連結会計年度から同報告を適用しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、営業経費は 4 5 百万円、特別損失は 1 9 5 百万円それぞれ増加し、また、経常損失は 4 5 百万円、税金等調整前当期純損失は 2 4 0 百万円それぞれ増加しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(会計方針の変更)

従来、利益計上した睡眠預金に対する預金者からの払戻請求に基づく払戻損失については、支出時に費用処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当連結会計年度から同報告を適用しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、その他経常費用は2百万円減少し、特別損失は54百万円増加しており、また、経常損失は2百万円減少し、税金等調整前当期純損失は51百万円増加しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、平成19年10月1日に信用保証協会との責任共有制度が開始されたことに伴い、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、当連結会計年度から、将来の負担金支払見積額を計上しております。

(追加情報)

平成19年10月1日に信用保証協会との責任共有制度が開始されたことに伴い、将来の負担金支払見積額を偶発損失引当金として当連結会計年度から計上しております。これにより、その他経常費用は39百万円増加し、また、経常損失及び税金等調整前当期純損失は39百万円それぞれ増加しております。

(11) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12) リース取引の処理方法

当行並びに連結される子会社及び子法人等のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、当行の一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(14) 消費税等の会計処理

当行並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

**連結貸借対照表及び連結損益計算書作成のための基本となる重要な事項の変更**

(金融商品に関する会計基準)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)金融商品取引法の施行日以後に終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

**注記事項**

(連結貸借対照表関係)

1 貸出金のうち、破綻先債権額は2,880百万円、延滞債権額は25,324百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は

利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は8,081百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は36,286百万円であります。

なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は11,228百万円であります。

6 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、3,449百万円あります。

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

預け金	2百万円
有価証券	12,627百万円
その他資産	2,170百万円
有形固定資産	7,760百万円

担保資産に対応する債務

預金	569百万円
借入金	8,916百万円
その他負債	307百万円

上記のほか、当座借越契約、金利スワップ契約及び内国為替決済等の取引の担保として、預け金500百万円及び有価証券14,066百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は206百万円あります。

8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、81,553百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のものが48,499百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 9 有形固定資産の減価償却累計額 19,541百万円
- 10 有形固定資産の圧縮記帳額 612百万円
- 11 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は1,720百万円であります。
- 12 1株当たりの純資産額 418円50銭
- 13 当行の取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 52百万円
- 14 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。
- |               |          |
|---------------|----------|
| 退職給付債務        | 3,226百万円 |
| 年金資産（時価）      | 1,709    |
| 未積立退職給付債務     | 1,517    |
| 未認識数理計算上の差異   | 129      |
| 未認識過去勤務債務     | 47       |
| 連結貸借対照表計上額の純額 | 1,598    |
| 退職給付引当金       | 1,598    |
- 15 銀行法施行規則第17条の5第1項第3号口に規定する連結自己資本比率（国内基準） 8.95%

（連結損益計算書関係）

- 1 「その他の経常費用」には、貸出金償却107百万円、株式等償却760百万円及び債権売却損189百万円を含んでおります。
- 2 「その他の特別損失」は、役員退職慰労引当金繰入額（過年度相当額）195百万円及び睡眠預金払戻損失引当金繰入額（過年度相当額）54百万円であります。
- 3 1株当たりの当期純損失金額 43円39銭
- 4 営業キャッシュ・フローの低下等により、投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、以下の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額266百万円を減損損失として計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
長野県内	事業用店舗3か所 及び遊休資産2か所	土地、建物、動産 及びその他	266百万円
			（うち土地 157百万円）
			（うち建物 90百万円）
			（うち動産 9百万円）
			（うちその他 8百万円）
合計			266百万円 （うち土地 157百万円） （うち建物 90百万円） （うち動産 9百万円） （うちその他 8百万円）

事業用店舗については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから原則として支店単位（ただし、同一建物内で複数店舗が営業している場合は、一体とみなす。）でグルーピングを行っております。また、連結される子会社及び子法人等については、主として各社を1つの資産グループとしております。

なお、当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

（有価証券関係）

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

- 1 売買目的有価証券（平成20年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額（百万円）
売買目的有価証券	31	0

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成 20 年 3 月 31 日現在）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時 価 （百万円）	差 額 （百万円）	う ち 益 （百万円）	う ち 損 （百万円）
国 債	5,596	5,721	125	125	-
地方債	2,448	2,460	12	12	-
その他	11,000	10,595	404	-	404
合計	19,044	18,777	266	137	404

（注）1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの（平成 20 年 3 月 31 日現在）

	取得原価 （百万円）	連結貸借対照表 計上額（百万円）	評価差額 （百万円）	う ち 益 （百万円）	う ち 損 （百万円）
株 式	5,734	6,414	680	787	106
債 券	157,271	157,381	110	1,408	1,297
国 債	71,788	71,225	563	616	1,179
地方債	9,346	9,507	161	166	5
社 債	76,136	76,649	512	625	112
そ の 他	15,731	14,761	969	-	969
合計	178,736	178,558	178	2,195	2,373

（注）1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。当連結会計年度における減損処理額は、760百万円（うち株式760百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に対して50%程度以上下落している場合、時価が取得原価に対して30%以上50%未満下落しており、連結会計年度末日前3ヶ月間において時価が一度も取得原価に達していない場合等であります。

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
その他有価証券	11,795	92	304

5 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（平成 20 年 3 月 31 日現在）

	金額（百万円）
満期保有目的の債券 社債（私募債）	2,540
その他有価証券 非上場株式 その他の証券	1,795 24

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成 20 年 3 月 31 日現在）

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
債 券	18,794	91,909	55,885	1,377
国 債	3,699	30,428	41,316	1,377
地方債	1,095	6,653	4,206	-
社 債	13,999	54,826	10,362	-
そ の 他	-	-	6,553	9,500
合計	18,794	91,909	62,438	10,877